

以下は、(公財)日本高等学校野球連盟が示した新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに基づき、(一財)埼玉県高等学校野球連盟が策定したものである。

### 1 基本原則

- 1 いわゆる3つの密(密閉・密集・密接)を徹底的に回避する。
- 2 移動前の検温徹底とバスなどによる移動時の濃厚接触を回避する。
- 3 事前に大会開催計画、方針について行政や当該衛生部局と予め協議し、不測の事態に備える。

### 2 関係者のカテゴリー

- 1 大会運営関係者 (連盟役員、審判委員、補助員、警備員等)
- 2 学校関係者 (校長、責任教師、監督、教職員、選手、控え部員、記録員、校長の認める外部指導者、チーム付き理学療法士、応援生徒)
- 3 野球部員の家族 (保護者、家族)
- 4 メディア関係者 (報道、写真業者)
- 5 その他 (一般入場者)注 野球部OB、卒業生、後援会、進路関係者を含む

### 3 すべてのカテゴリーに共通な事項

- 1 試合に関わる全ての関係者は、試合が開始される2週間前からの行動歴(いつ、どこで、誰に会った、など)を記録しておくこと。
- 2 次の(1)から(8)のいずれかに該当する方は、球場への入場を制限する。
  - (1) 下記①～④を含む体調不良の方
    - ① 体温37.5℃以上
    - ② 強い倦怠感
    - ③ 咳、咽頭痛、息苦しさ等
    - ④ 味覚・嗅覚異常などの異変がある
  - (2) 本人または家族にPCR検査陽性歴があり、下記①～④のいずれかに該当する方
    - ① 有症状者では、発症日から10日未満、かつ症状軽快後72時間以内
    - ② 症状軽快後24時間経過から24時間以上の間隔を空け2回のPCR検査で陰性を確認できていない
    - ③ 無症状病原体保有者では、陰性確認から10日未満
    - ④ 検体採取日から6日間経過後、24時間以上の間隔を空け2回のPCR検査陰性を確認できていない
  - (3) 濃厚接触者として自宅待機中の方
  - (4) 家族が濃厚接触者として自宅療養中であり、PCR検査陰性が確認されていない方
  - (5) 家族に上記(1)①～④いずれかの体調不良がある方
  - (6) 海外から帰国(日本に入国)して14日以内の方
  - (7) マスク非着用の方
  - (8) 入場時に氏名、連絡先記入に不同意の方

### 4 観戦について

- 1 各球場の収容人数については、使用する球場の利用条件の範囲内において、以下の通りとする。  
上限を20,000人または収容定員の100%の少ない方
- 2 スタンドへの入場者については、上記4-1の使用する球場の利用条件の範囲内において、下記の通りに定める。  
すべての関係者のカテゴリーの方に、入場を認める。  
カテゴリー2及び3の方については、当該校の野球部責任教師が入場者名簿(検温確認表様式C、D)を作成し、試合当日に球場本部へ提出する。  
カテゴリー3の方についての詳細は、別途、5-II-3で定める。  
カテゴリー4の方についての詳細は、別途、5-II-4で定める。  
カテゴリー5の方についての詳細は、別途、5-II-5で定める。

### 5 大会運営関係者(埼玉県高野連)が行う事前の対策

#### I 抽選会

- (1) 加盟校の顧問1名と主将の合計2名以内の出席とし、いわゆる3つの密に十分配慮して実施する。
- (2) **会場入り口は狭いため、来場する時間を定める。それ以前には来場しないこと。**
- (3) 会場入口で検温し、体温が37.5℃以上と検温された場合は、会場への入場を禁ずる。その場合は、時間をおいて再検温する。非接触型体温計による再検温でなお37.5℃以上と検温された場合は、連盟役員立ち会いのもと、接触型体温計で再々検温を行う。

## II 試合当日

### 1 チーム関係者対象

- (1) 検温確認表(チーム同行者用, チームスタッフ用, 来場保護者等一覧表)を試合当日に球場本部へ提出させる。
- (2) 関係者入口では, 消毒液による手指消毒を行うよう指導する。
- (3) 球場内では, 運動時を除き, マスク着用を義務づける。

### 2 学校関係者対象

- (1) 起床後に検温し, 37.5℃以上の者は, 球場への入場を断る。また, 体調不良の者についても, 入場を断るものとする。
- (2) 検温確認表(学校関係者・応援生徒)を試合当日に球場本部へ提出させる。
- (3) 大会運営役員の指示で, 球場へはまとめて入場させる。
- (4) 学校関係者席は球場本部で指定する。身体的距離を十分にとり, 感染防止対策を講じた上で, 応援行為を行わせる。

### 3 野球部員の家族対象

各家庭で検温を実施し, 球場にて来場保護者等一覧表(別紙)に, 氏名, 検温結果を記入すること。37.5℃以上の者は, 球場への入場を断る。また, 体調不良の者についても, 入場を断ることとする。

### 4 メディア関係者対象

- (1) ペン関係の報道関係者については, 日本新聞協会および日本雑誌協会の加盟社の記者に限り, 球場施設内への入場及び取材を認める。
- (2) 日本インターネット報道協会に加盟している社の記者についても, 球場施設内への入場および取材を認める。ただし, 動画及び静止画の配信は一切これを認めない。
- (3) テレビ・ラジオ局の取材については, 日本放送協会, (一社)日本民間放送連盟, (一社)日本ケーブルテレビ連盟加盟の事業者の記者に限り, 球場施設内への入場及び取材を認める。コミュニティ放送(超短波放送cFM)については, (一財)埼玉県高等学校野球連盟に予め取材申請を行うこと。
- (4) 関係者入口で検温し, 体温が37.5℃以上と検温された場合は, 球場への入場を禁ずる。時間をおいて再検温する。非接触型体温計による再検温でなお37.5℃以上と検温された場合は, 連盟役員立ち会いのもと, 接触型体温計で再々検温を行う。
- (5) 取材場所については, 各球場の大会運営役員が指示する。ぶら下がり取材は厳に慎むこと。検温後は, 腕章を身に着け, 連盟貸出のIDを必ず携行させる。

### 5 一般入場者対象

- (1) 32に該当する場合は入場をお断りする。
- (2) 入場者カードに必要事項を記入する。入場券を購入する際に, そのカードを必ず提出させる。(チケット購入と引き替え)
- (3) 各入場口で検温し, 体温が37.5℃以上と検温された場合は, 球場への入場を禁ずる。時間をおいて再検温する。非接触型体温計による再検温でなお37.5℃以上と検温された場合は, 連盟役員立ち会いのもと, 接触型体温計で再々検温を行う。
- (4) 球場入口で消毒液による手指消毒を行うよう促す。
- (5) マスク着用を必須とする。着用のない場合は, 購入を促す。
- (6) 試合当該校の応援席には, 立ち入らせない。

## 6 大会運営関係者(埼玉県高野連)が行う試合会場での対策

「手洗いの励行」, 「咳エチケット」, 「マスク持参と必要時(受付時や更衣等の運動を行っていないときや会話をする際など)の着用」, 「室内の換気」を徹底する。

### 検温

大会運営関係者, メディア関係者など試合会場に入場する全ての人は, 入場の際, 必ず検温を実施, 記録し, 37.5℃以上の場合は入場できないこととする。また, 発熱がなくても息苦しさ(呼吸困難)や強いだるさ(倦怠感)等がある場合も同様とする。

### 対策

- 1 消毒液を球場入口, 1, 3塁ダッグアウト等必要と思われる場所に設置し, 定期的に補充する。
- 2 大会役員, 補助員など大会運営スタッフはマスク着用とする。入場管理を徹底できるように, 出入口を限定する。また, 退場にあたっては, 密を避けられるように, タイミングをずらすことや退場動線を分けるなどして人数を分散させる等の工夫を可能な限り行う。
- 3 ダッグアウト内が密集になる可能性があるため, 横並びに座る, なるべく人と人との距離をとるなどの対策をできる限り講じる。ダッグアウト内では熱中症対策を講じた上で, マスクを原則として着用する。
- 4 控え部員の観戦は, スタンドで行い, 一人一人の間隔を十分にとって観戦するように指導する。拍手での応援を基本とする。なお, 応援に関わる詳細は別途定めることとする。

- 5 本部室、放送室、記録室が密室、密集にならないように工夫し、できない場合はアナウンス、BSOはなしで試合を進める。マイクを使用する場合、マイクカバーの使用や消毒を行うなどして、飛沫感染防止につとめる。
- 6 同じ球場で複数試合を行う場合は、試合ごとにダッグアウト内を清掃、消毒を行う。その際、責任教師に対し、その作業に係る指示を行う。消毒箇所は、ベンチ、手すりなど不特定多数の者が接触する場所とする。このため、次の試合のチームは、球場本部の指示により、球場に入場することとする。
- 7 球場内諸室のドアノブ、トイレドアノブなど不特定多数の者が接触する場所は定期的な消毒につとめる。
- 8 チームが球場から退場した後は、基本原則1に従い、その場に滞留することなく、速やかに解散するよう指導する。

## 7 大会運営関係者(埼玉県高野連)が行う試合での対策

- 1 オーダー交換の際は、出席者はマスクを着用し、握手は行わないこととする。伝達事項は、事前に文書等にまとめておき、口頭での説明は最小限にとどめる。
- 2 検温確認表の提出後に、球場本部の指示により、出場チームを球場に入場させる。
- 3 試合前後の挨拶(整列)は、黙礼とする。

## 8 学校関係者及び野球部員の家族が行う感染予防対策

- 1 指導者、選手、記録員、補助員、控え部員、野球部員の家族(以下、家族)は試合当日起床後、自身で検温し、チーム集合時に別紙検温確認表を作成し、同表を試合会場到着時に責任教師を通じて球場本部に必ず提出する。
- 2 検温の結果、37.5℃以上の者は、大会会場への来場は自粛する。体調が良くない場合も同様とする(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)。
- 3 球場への移動の際はマスクを着用する。試合会場には消毒液を設置しているので、こまめに活用し、感染予防につとめる。
- 4 球場内では熱中症予防対策を十分に講じた上で、マスクを着用する。
- 5 ウォーミングアップ時には選手のマスク着用は義務付けない。ただし、球場外でウォーミングアップを行う場合、観客近くで行うこともあるため、マスクを着用することが望ましい。
- 6 控え部員や家族は、人と人との距離を十分にとって並ぶように努める。
- 7 飲食については、周囲の人とは対面を避け、会話は控えめにする。
- 8 熱中症予防にも十分に配慮することとし、水分補給等を行うが、各人のペットボトルや使い捨て紙コップなどを用意し、飲み回し等を行わないようにする。
- 9 試合前の練習やミーティングを行う場合でも3つの密を避けるように、十分な間隔をとる工夫をすること。
- 10 試合中ダッグアウト内の責任教師、監督、選手、記録員は、熱中症対策を十分に講じた上で、マスクを着用する。ボールパーソンについても同様とする。グラウンドで試合に出場している選手はマスクの着用は義務付けない(ベースコーチを含む)。
- 11 円陣を組むなどの場合でも密集にならないように配慮し、一定の距離を保つ。試合中マウンド上で集合する際は、グラブを口にあてることとする。
- 12 感染症予防に係る消毒作業等については、以下の通りとする。作業に使用する消毒液、タオル雑巾等については、各チームで予め準備する。  
ダッグアウト：大会運営役員指示の下、チームで清掃、消毒作業を行う。  
スタンド：大会運営役員指示の下、責任教師は控え部員に対し、清掃、消毒作業を指導する。控え部員は使用した区域の清掃、消毒作業を行う。ゴミは捨てずに持ち帰る。
- 13 球場から退場した後は、基本原則1に従い、その場に滞留することなく、速やかに解散する。

## 9 メディア関係者が行う感染予防対策

- 1 来場したメディア関係者は球場入口で必ず検温し、37.5℃以上の場合は、入場を断る。
- 2 受付で記者証(腕章可)による所属確認の後、名刺を提出し、高野連用意のIDを受け取り、入場すること。  
※取材を認めるペン関係の記者は5Ⅱ4に定めた者に限る。
- 3 球場内では、IDと腕章を常に見えるところに携帯すること。
- 4 記者室はいわゆる3つの密の状況にならないよう工夫し、回避できない場合はスタンド等で取材を行う。
- 5 球場施設内では大会運営役員の指示に従って取材を行う。
- 6 試合終了後の取材は各球場指定場所とし、チーム関係者とメディア関係者は2m以上離れることとする。また、試合前後に関わらず、**ぶら下がり取材およびスタンドにいる関係者の取材は厳に慎むこと。**

- 7 時間を限定し、最小限で取材を終えることとする。
- 8 球場から退場する際は、IDを返却すること。来場記録のため名刺は返却せず、大会本部で保管する。

## 10 一般入場者の感染予防対策・注意喚起・要請

- 1 観客の座席は一定程度の距離を離すこととする。また、観客席で大声を出すことを禁止する。
- 2 放送やビジョンを用いて頻繁にマスクの着用を促す。熱中症予防対策として、水分補給や日陰での休憩なども状況に応じて促す。
- 3 **座席番号の入場券への記録を呼びかける。あるいは、座席番号がない場合は、大まかでも座った位置が把握できるような記録を呼びかける。**
- 4 **一度お座りになった座席からの移動は極力ご遠慮いただく。やむを得ない場合は、移動の記録もお願いする。**
- 5 感染者との接触を通知する「接触確認アプリ(COCoA)」の導入を促す。
- 6 感染防止のための行動制限(回遊制限, 入場規制, 応援制限, 飲食販売制限等)への理解を促す。
- 7 感染が判明した場合及び濃厚接触者と指定された場合、埼玉県高野連への連絡にご協力いただくよう促す。
- 8 感染が判明した場合、対象座席番号(あるいは対象座席位置)をHPへの掲載の可能性があることをご理解いただく(自治体、保健所との協議の上、感染拡大が懸念される場合に、陽性者の座席情報の公開)。
- 9 手洗いの励行及び退場の際に使用したエリアの消毒に協力する。

## 11 観戦時の注意事項

- 1 マナーを守る。基本的に拍手での応援とする。**観客席で大声を出すことは禁止する。**また、メガホンを用いた声援は禁止する(両手をメガホン代わりに使わないこと)。得点した際に一カ所に集まって盛り上がるなどの行為等は禁止する。タオルを回すなど威圧感を与える行為、また飛沫の飛散の恐れがある行為は禁止する。**指笛は禁止する。スタンドで水を撒く行為は禁止する。**
- 2 **楽器を使用しての応援を認める。メガホンを持ち込むことは認めるが、使用する際は叩くのみとする。スティックバルーンを持ち込みは禁止する。**その他詳細は応援に関する規定を参照すること。
- 3 隣と間隔を空けて座る。熱中症対策を講じた上で、マスクは着用すること。
- 4 試合中のファウルボールには十分注意すること。
- 5 ゴミは場内や球場周辺に捨てずに、必ず持ち帰ること。

## 12 関係者から感染者等が発生したときの特別措置

- 1 今大会は、チーム内で、集団で感染者が発生した場合を除き、
  - ① 登録選手が感染者(PCR検査陽性判定)となった場合
  - ② 登録選手または登録選手の家族が濃厚接触者であると保健所が判断した場合
  - ③ 登録選手が感染者または濃厚接触者であると想定される場合のいずれかに該当する場合は、オーダー交換前までは登録変更を認める。その場合、電話にて専務理事へ報告したうえで校長公印のある登録変更届を球場本部へ提出すること。
- 2 上記12.1によって、一旦登録変更した選手でも再度登録することも可とする。ただし、再登録する場合は当該選手に代わって入った選手のみ入れ替えの対象とする。

※ 以下13, 14については、「保健所等の関係機関の指示に従うことを最優先する」ことが前提となる対応である。

## 13 大会前に関係者から感染者等が発生したときの対応

- 1 **感染者が発生した場合の対応**

大会関係者	:	感染者との接触歴を確認し、濃厚接触者となった者がいる場合は、その間は別の大会役員、審判委員が運営にあたる。
チーム関係者	:	責任教師は感染状況を埼玉県高野連に報告する。 <ol style="list-style-type: none"><li>① 感染者、濃厚接触者以外の指導者、部員の行動歴を参考にチーム内の体調不良者がいないかを確認したうえで大会参加を判断する。</li><li>② ①の状況を見て、当該校校長は埼玉県高野連との協議のうえ、大会への出場の可否を判断する。このとき、保健所、学校医、またはPCR検査陽性の診断を行った医師の助言を参考にする。</li></ol>
メディア関係者	:	接触歴を確認し、濃厚接触者になる場合は会場への来場を許可しない。
その他	:	接触歴を確認し、濃厚接触者になる場合は会場への来場を許可しない。

## 2 濃厚接触者となった場合の対応

- 大会関係者 : 当該者は保健所の指示に従い行動する。
- チーム関係者 : **【1】** チーム関係者以外の者が感染者となり、自身はその濃厚接触者である場合は、以下の手順に従って判断する。
- ア** 体調不良や高熱などの症状がある場合  
PCR検査を実施し、  
①陽性判定：131に従う  
②陰性判定：本人の出場は見合わせるが、チームの出場は認める
- イ** 体調不良や高熱などの症状がない場合  
PCR検査を実施し、  
①陽性判定：131に従う  
②陰性判定：本人の出場は見合わせるが、チームの出場は認める
- 【2】** チーム関係者以外の者が濃厚接触者（※①）となり、自身はその家族である場合は、※①のPCR検査の結果が出るまでは、32(4)により、出場を見合わせる。その後は、以下の手順に従って判断する。
- ア** ※①のPCR検査の結果が陽性である場合  
本人が濃厚接触者となった場合は、【1】に従う  
本人が濃厚接触者とならなかった場合は、本人の出場を見合わせるが、チームの出場は認める
- イ** ※①のPCR検査の結果が陰性である場合  
本人、チームともに出場を認める。
- 【3】** チーム関係者以外の者に32(1)①～④いずれかの体調不良があり、自身はその家族である場合は、その体調不良の原因が新型コロナウイルス感染症と無関係であること（※②）が、医師により判断されるまでは、出場を見合わせる。医師により※②であると判断されたときは本人の出場を認める。
- ※ なお、大会前にPCR検査を実施し、その結果が出る予定が大会期間中になる場合は、本人は出場を見合わせ、チームの出場については、当該校校長と埼玉県高野連が協議のうえ、大会への出場の可否を判断する。
- メディア関係者 : 会場への来場を許可しない。  
その他 : 会場への来場を許可しない。
- ※ 罹患者が発生した場合、本人が発症2日前から現時点までの行動歴を明らかにすることが重要である。大会役員、審判委員、記録員、参加校関係者など試合に関わるすべての者は、試合が開始される2週間前からの行動歴（いつ、どこで、誰に会った、など）を記録しておくこと。

## 14 大会中に関係者から感染者等が発生したときの対応

- 関係機関と連携し、協議の上、対応する。その際、状況によっては大会を中止することもある。
- 大会関係者 : 感染者との接触歴を確認し、保健所から濃厚接触者の指定を受けた場合は保健所の指示に従う。その間は別の大会役員、審判委員が運営にあたる。
- チーム関係者 : 責任教師は感染状況を埼玉県高野連に報告する。
- ① 感染者、濃厚接触者以外の指導者、部員の行動歴を参考にチーム内の体調不良者がいないかを確認したうえで大会参加を判断する。
- ② ①の状況を見て、当該校校長は埼玉県高野連との協議のうえ、大会への出場の可否を判断する。このとき、保健所、学校医、またはPCR検査陽性の診断を行った医師の助言を参考にする。
- メディア関係者 : 接触歴を確認し、濃厚接触者になる場合は会場への来場を許可しない。  
その他 : 接触歴を確認し、濃厚接触者になる場合は会場への来場を許可しない。一般入場者の場合は、埼玉県高野連に連絡をいただくよう促す。

## 15 大会後に関係者から感染者等が発生したときの対応

- 1 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにその旨と濃厚接触者の有無を報告すること。  
報告先は以下の通りとする。
- I 大会運営関係者、メディア関係者、その他の関係者 : 埼玉県高野連へ報告**  
なお、報告を受けた埼玉県高野連は埼玉県教育委員会とその報告に関する共有を行うこと。
- II チーム関係者 : 当該者の所属する学校の責任教師へ報告**  
なお、報告を受けた当該校責任教師は、所属校並びに埼玉県高野連へ報告すること。また、報告を受けた所属校は埼玉県教育委員会へ報告すること。
- 2 感染者が発生した場合、各校責任教師は、感染者を特定しようとすることやSNSで誤った情報を発信することのないように生徒に適切に指導すること。

## 16 学校内で感染者等が発生したときの対応

学校内で感染者が発生し、その教育活動に影響を及ぼす場合は、当該校の大会への出場の可否は当該校校長が判断する。埼玉県高野連は校長の判断を尊重し対応する。

## 17 大会中止の要件

- 1 県教育委員会等により全県に休校措置が講じられた場合
  - 2 球場の使用制限等、関係諸機関の指示により試合実施が不可能となった場合
  - 3 その他大会運営に支障を来す事態が生じた場合
- ※ なお、上記の1～3に該当する場合であっても、全国大会・関東地区大会などの上位大会を実施する可能性がある場合は、上位大会の主催者と協議を行い、検討する。

## 18 その他

本ガイドラインに記載されていない事象が発生した場合には、関係機関と本大会主催者である埼玉県高野連が協議の上、対応する。